# 第3章 子供の貧困に関する施策の基本的方向と指標

### 1 施策の基本的方向

本計画では、和歌山県が今後推進すべき施策について4つの領域に分類し、その基本的な方向についてまとめました。これらを進めることにより、貧困の世代間連鎖を断ち切り、県民一人ひとりが輝きを持って生きていける社会の実現を目指します。

# (1)教育の支援

経済状況にかかわらず、すべての子供が質の高い教育を受けることができるよう、学校を子供の貧困対策のプラットフォームと位置づけ、学力を保障し、福祉と連携した施策を推進するほか、地域による学習支援等を行い、自分の能力・可能性を最大限伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できる人材の育成を目指します。

### 〈主な内容〉

- ➤ 幼児教育・保育の無償化の推進及び質の向上
- ➤ 地域に開かれた子供の貧困対策のプラットフォームとしての学校指導・運営体制の構築
- ➤ 高等学校等における修学継続のための支援
- ➤ 大学等進学に対する教育機会の提供
- ➤ 特に配慮を要する子供への支援
- > 教育費負担の軽減
- ➤ 地域における学習支援等

### (2) 生活の安定に資するための支援

貧困の状況にある子供は、貧困に伴って様々な不利な条件を背負うばかりでなく、社会的に孤立して必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまう懸念があります。子供の貧困の改善のためには、まず保護者が自立した生活を営むことが重要です。このため、保護者の相談対応事業を充実するとともに、子供と社会との交流の機会の提供、子供の希望や適性に応じた進路相談のもとでの進学や就職など、生活の支援に取り組みます。

#### 〈主な内容〉

- ➤ 親の妊娠・出産期・子供の乳幼児期における支援
- ➤ 保護者の生活支援
- ➤ 子供の生活支援
- ➤ 子供の就労支援



- ➤ 住宅に関する支援
- ➤ 児童養護施設退所者等に関する支援
- ➤ 支援体制の強化

## (3) 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

保護者の就労は、一定の労働収入によって生活の安定を図ることはもちろん、多様で柔軟な働き方による子供と接する時間の確保や、働く親の姿を見て子供が労働の価値や意味を学ぶことなど、貧困の連鎖を防止する上で大きな意義が認められます。このようなことから、保護者の就労支援の充実を図る施策を実施します。

# 〈主な内容〉

- ▶ 職業生活の安定と向上のための支援
- ➤ ひとり親に対する就労支援
- ➤ 困窮世帯等への就労支援

# (4)経済的支援

生活保護や各種手当など金銭の給付や貸与等を組み合わせた支援や、養育費の確保支援など、世帯の生活を下支えしていく施策を実施します。

#### 〈主な内容〉

- ➤ 児童手当・児童扶養手当制度の着実な実施
- ▶ 養育費の確保の推進
- > 教育費負担の軽減
- ➤ 多子世帯の経済的負担軽減
- ➤ 医療費負担の軽減

### 2 和歌山県における子供の貧困に関する指標

国の大綱では、関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するために、39項目の指標を設定しています。国の大綱で設定されている指標のうち、都道府県データがあるものについては、本計画においても指標とするほか、本県における子供の貧困の現状を把握する上で特に重要と考えられるものについても指標に設定することとします。

第2章に記載した生活保護世帯の子供、社会的養護を受けている子供、ひとり親家庭 の子供の状況に関する指標を中心に計画の推進状況を把握します。

なお、計画の推進にあたっては、これらの指標を改善することで子供の貧困対策を進めていくこととします。



|    |   | 和歌山県          | 全国             | 備考  |  |  |  |  |
|----|---|---------------|----------------|---|--|--|--|--|
|    |   |               |                |   |  |  |  |  |
| 1  | 生活保護世帯に属する子供の高等学<br>校等進学率   | 95. 3%        | 93. 7%         | 厚生労働省社会・援護局保護課調   |  |  |  |  |
| 2  | 生活保護世帯に属する子供の高等学<br>校等中退率   | 2. 0%         | 4. 1%          | ベ (R2.4.1 現在(高等学校等中<br>退率は H31.4 月時点の在籍者総数<br>で R 元年度中に中退した者の数を<br>除した割合))                |  |  |  |  |
| 3  | 生活保護世帯に属する子供の大学等<br>進学率   | 23. 9%        | 37. 3%         |   |  |  |  |  |
| 4  | 児童養護施設の子供の進学率(中学<br>校卒業後)   | 100. 0%       | 94. 9%         | 社会的養護の現況に関する調査<br>(厚生労働省雇用均等・児童家庭<br>局家庭福祉課調べ)  |  |  |  |  |
| 5  | 児童養護施設の子供の進学率(高等<br>学校等卒業後)                                       | 18. 8%        | 33. 1%         | ※R 元年度末に中学校または高等<br>学校等を卒業した者のうち<br>R2.5.1 現在   |  |  |  |  |
| 6  | 全世帯の子供の高等学校中退率  | 1.3%          | 1.1%           | 児童生徒の問題行動・不登校等生<br>徒指導上の諸課題に関する調査<br>(R2)   |  |  |  |  |
| 7  | 全世帯の子供の高等学校中退者数   | 346 人         | 34, 965 人      | 児童生徒の問題行動・不登校等生<br>徒指導上の諸課題に関する調査<br>(R2)   |  |  |  |  |
| 8  | スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある<br>学校の割合(小学校)                             | 70. 2%        | 50. 9%         | 県:県教育委員会調べ (R2)<br>全国:文部科学省初等中等教育局  |  |  |  |  |
| 9  | スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある<br>学校の割合(中学校)                             | 76. 3%        | 58. 4%         | 主国: 又部科学有初等中等教育局<br>  児童生徒課調べ (R2)<br>  |  |  |  |  |
| 10 | スクールカウンセラーの配置率(小<br>学校)   | 67. 2%        | 86. 2%         | 県:県教育委員会調べ (R2 年<br>度)  |  |  |  |  |
| 11 | スクールカウンセラーの配置率(中<br>学校)   | 93. 3%        | 91.8%          | 全国:文部科学省初等中等学校教<br>育局児童生徒課調べ(R2 年度)   |  |  |  |  |
| 12 | 就学援助制度に関する周知状況<br>(入学時及び毎年度進級時に学校で<br>就学援助制度の書類を配布している<br>市町村の割合) | 77.4%         | 81. 1%         | 文部科学省初等中等教育局修学支<br>援課・教材課調ベ (R3 年度)   |  |  |  |  |
| 13 | 新入学児童生徒学用品費等の入学前<br>支給の実施状況(小学校)                                  | 80.0%         | 83. 7%         | 文部科学省初等中等教育局修学支援課・教材課調べ(R3 年度)  |  |  |  |  |
| 14 | 新入学児童生徒学用品費等の入学前<br>支給の実施状況(中学校)                                  | 93. 5%        | 85. 1%         | 文部科学省初等中等教育局修学支援課・教材課調べ(R3 年度)  |  |  |  |  |
| 15 | 高等教育の修学支援新制度の利用者<br>数(大学)   |               |                | ・R2 年度給付型奨学金の大学等  |  |  |  |  |
| 16 | 高等教育の修学支援新制度の利用者<br>数(短期大学)                                       | 計 1, 033<br>人 | 計 97, 838<br>人 | 予約採用候補者数<br>(独)日本学生支援機構調べ<br>※学校種別ごとの公表は行われない。<br>※学校所在地で区分するため、和歌山<br>県の子供の実態と必ずしも一致しない。 |  |  |  |  |
| 17 | 高等教育の修学支援新制度の利用者数(高等専門大学)   |               |                |   |  |  |  |  |
| 18 | 高等教育の修学支援新制度の利用者<br>数(専門学校)                                       |               |                |   |  |  |  |  |
| 19 | 子供食堂の運営件数★  | 47 件          | -              | 県:子ども未来課調べ(R4.1月<br>現在)   |  |  |  |  |
| 20 | 子どもの居場所づくり推進事業実施<br>箇所数★  | 86 箇所         | -              | 県:教育委員会調べ(R3 年度)  |  |  |  |  |



|                               |   | 和歌山県   | 全国                            | 備考   |  |  |  |  |  |
|-------------------------------|---|--------|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|
|                               |   |        |                               |  |  |  |  |  |  |
| 21                            | 電気、ガス、水道料金の未払い経験<br>(子供がある全世帯)          | 8. 1%  | 電気 5.3%<br>ガス 6.2%<br>水道 5.3% | 県:子供の生活実態調査(H30)<br>(料金等の支払い困難経験)<br>全国:生活と支え合いに関する<br>調査(特別集計) (H29)            |  |  |  |  |  |
| 22                            | 食料又は衣服が買えない経験 (子供が<br>ある全世帯)            | 4. 5%  | 食料<br>16.9%<br>衣服<br>20.9%    | 県:子供の生活実態調査(H30)<br>(生活必需品の購入困難経験)<br>全国:生活と支え合いに関する<br>調査(特別集計)(H29)            |  |  |  |  |  |
| 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 |   |        |                               |  |  |  |  |  |  |
| 23                            | ひとり親家庭の親の就業率(母子家<br>庭)                  | 90. 5% | 81.8%                         | 県:H30年度和歌山県ひとり親<br>家庭等実態調査   |  |  |  |  |  |
| 24                            | ひとり親家庭の親の就業率(父子家<br>庭)                  | 90.8%  | 85. 4%                        | 全国:H28 年度全国母子世帯等<br>調査   |  |  |  |  |  |
| 25                            | ひとり親家庭の親の正規の職員・従業<br>員の割合(母子世帯)         | 43. 2% | 44. 4%                        | 県:和歌山県ひとり親家庭等実態調査 (H30)<br>全国:国勢調査 (H27)   |  |  |  |  |  |
| 26                            | ひとり親家庭の親の正規の職員・従業<br>員の割合(父子世帯)         | 52.3%  | 69. 4%                        | 県:和歌山県ひとり親家庭等実<br>態調査 (H30)<br>全国:国勢調査 (H27)                                     |  |  |  |  |  |
| 27                            | 母子家庭等就業・自立支援センターでのひ<br>とり親家庭に対する就職斡旋件数★ | 15 件   | -                             | 県:子ども未来課調べ   |  |  |  |  |  |
| 28                            | 高等職業訓練促進給付金利用者数★                        | 75 人   | -                             | (R2 年度実績値)   |  |  |  |  |  |
| 経済的支援                         |   |        |                               |  |  |  |  |  |  |
| 29                            | 子供の貧困率(国民生活基礎調査)                        | 11.6%  | 13. 5%                        | 県:子供の生活実態調査(H30)<br>全国:国民生活基礎調査<br>(H30:旧基準)<br>※調査対象や調査方法が異なる<br>ため、単純比較はできません。 |  |  |  |  |  |
| 30                            | ひとり親家庭の貧困率(国民生活基礎<br>調査)                | 37.5%  | 48. 3%                        | 県:子供の生活実態調査(H30)<br>全国:国民生活基礎調査<br>(H30:旧基準)<br>※調査対象や調査方法が異なる<br>ため、単純比較はできません。 |  |  |  |  |  |
| 31                            | ひとり親家庭のうち養育費についての<br>取決めをしている割合 (母子家庭)  | 54. 7% | 42. 9%                        | 県:和歌山県ひとり親家庭等実態調査 (H30)<br>全国:全国ひとり親世帯等調査 (H28)                                  |  |  |  |  |  |
| 32                            | ひとり親家庭のうち養育費についての<br>取決めをしている割合 (父子家庭)  | 10. 8% | 20. 8%                        | 県:和歌山県ひとり親家庭等実<br>態調査 (H30)<br>全国:全国ひとり親世帯等調査<br>(H28)                           |  |  |  |  |  |
| 33                            | ひとり親家庭で養育費を受け取ってい<br>ない子供の割合 (母子家庭)     | 71.0%  | 69. 8%                        | 県:和歌山県ひとり親家庭等実態調査 (H30)<br>全国:全国ひとり親世帯等調査 (H28)                                  |  |  |  |  |  |
| 34                            | ひとり親家庭で養育費を受け取ってい<br>ない子供の割合 (父子家庭)     | 69. 2% | 90. 2%                        | 県:和歌山県ひとり親家庭等実<br>態調査 (H30)<br>全国:全国ひとり親世帯等調査<br>(H28)                           |  |  |  |  |  |

※ 表中★は県で独自に設定した指標



# 第3章 子供の貧困に関する施策の基本的方向と指標

# 参考 本計画の指標以外で国の大綱(令和元年11月)に設定されている指標

| 指標   | 和歌山県 | 全国  | 備考                       |
|--|------|---|--------------------------|
| ひとり親家庭の子供の就園率(保育所・<br>幼稚園等)                      | -    | 81. 7%                                    | H28 全国ひとり親世帯等調査          |
| ひとり親家庭の子供の進学率(中学校卒<br>業後)                        | -    | 95. 9%                                    | H28 全国ひとり親世帯等調査          |
| ひとり親家庭の子供の進学率(高等学校<br>等卒業後)                      | -    | 58. 5%                                    | H28 全国ひとり親世帯等調査          |
| 電気、ガス、水道料金の未払い経験 (ひとり親世帯)                        | -    | 電気<br>14.8%<br>ガス<br>17.2%<br>水道<br>13.8% | H29 生活と支え合いに関する調査 (特別集計) |
| 食料又は衣服が買えない経験(ひとり親世帯)                            | -    | 食料<br>34.9%<br>衣服<br>39.7%                | H29 生活と支え合いに関する調査 (特別集計) |
| 子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合(ひとり親世帯)             | _    | 相談<br>8.9%<br>お金<br>25.9%                 | H29 生活と支え合いに関する調査 (特別集計) |
| 子供がある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合(等価可処分所得第 I ~ II+分位) | -    | 相談<br>7.2%<br>お金<br>20.4%                 | H29 生活と支え合いに関する調査(特別集計)  |
| 子供の貧困率(全国消費実態調査)                                 | _    | 7. 9%                                     | H26 全国消費実態調査             |
| ひとり親家庭の貧困率(全国消費実態調<br>査)                         | _    | 47. 7%                                    | H26 全国消費実態調査             |

